

令和4年度第2回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和4年7月1日 15:00~17:00
場 所	伊達市役所 東棟4階 401多目的会議室
出 席 者	藤野会長、丹治委員、新井委員、小野委員、八島委員、遊佐委員、橋内委員、菊田委員、三浦委員、岡部アドバイザー
伊 達 市	未来政策部長 宍戸利洋 事務局 協働まちづくり課長 佐々木 協働まちづくり課 協働推進係長 三本杉 協働まちづくり課 主任主事 鈴木
会 議 事 項	1 開会 2 協議事項 (1) 伊達市男女共同参画プラン令和3年度実施状況について (2) 第2次伊達市男女共同参画プラン改定について (3) その他 3 閉会

●発言内容等

1. 開会

司 会 (協働まちづくり課長): 開会

2. 協議

司 会: 早速ですが、協議事項に移ります。伊達市男女共同参画審議会規則第3条第2項により会議の議長は会長が務めることとなっております。藤野会長よろしくお願ひします。

会 長: それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。
まず、「(1) 伊達市男女共同参画プラン令和3年度実施状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局: ~配布資料の確認、資料1を用いて説明~

会 長: ありがとうございます。これについて委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか。

丹治委員: 11ページの「市政への女性の意見の反映」について、「市長への手紙により、女性の意見を吸い上げ」とありますが、男女の区別なく意見を吸い

上げた、といった書き方のほうが良いと思います。また、今後の課題で「女性がより意見を述べやすい工夫をする必要があります」とありますが、これはとても良いことだと感じました。

会 長： ここは、「性別を問わず」等の表現が良いかと思います。
他にいかがでしょうか。

新井委員： DV相談ナビカードを設置しているとのことですが、市役所と図書館以外で設置しているところがありますか。

事務局： 多くの市民が利用される市役所1階のトイレと、各総合支所、図書館に設置しています。DV相談ナビカードの枚数が限られており、現在それ以上は設置できていない状況です。

新井委員： 相談窓口があってもそれを知らないことや目に触れないこともあるのでもう少し様々な場所に設置を進めてもらえると良いと思います。

会 長： カードはたくさん枚数がないとあちこちに置けません、シールだといろいろなところに設置できるかと思います。

事務局： シールも国などから提供されているものがあり、市役所内の女子トイレに貼っておりました。

会 長： 今は皆さんスマートフォンで撮影できるので、カードでなくてもシールを貼っておけば写真を撮ることができます。市役所や図書館は利用する人が限られているので、市内の様々な施設に協力を依頼して取り組むと良いかと思います。

事務局： 今後対応を考えさせていただきたいと思います。

小野委員： 11ページの「企業や団体への啓発」について、「企業からの参加が少なかったため、テーマ等を工夫し、参加促進を図ります」とありますが、原因はテーマではないと思います。Zoomの参加者は企業の方ですか。一般市民の方ですか。

事務局： 両方いらっしゃいましたが、全体で企業からの参加は10名もいませんでした。

小野委員： Zoom で参加できるのは良いと思います。参加を促進する方法の工夫が必要かと思います。

会 長： 企業の方の参加を促すため、何かアイデアがあればお願いします。

三浦委員： 時間帯が大事だと思います。仕事をしている方が日中に講演会を聞きにくるというのは難しいかと思います。日中に市民向けに開催し、夜に企業向けに開催し、2回実施できれば企業の方の聴講が増えると思います。

橋内委員： 福島県次世代育成支援企業に認証されている企業に案内を送付したということで、私の会社にも案内が届き、会社側から数名参加しておりました。労働組合を通して、福島県次世代育成支援企業以外の企業にも案内を送付できれば良いかと思います。

事務局： 講演会の案内については、福島県次世代育成支援企業以外にも、伊達市内で従業員が 20 名以上いる企業に送付しておりましたが、なかなか反応がありませんでした。

会 長： 認証されている企業は、担当者の意識も高く、案内を掲示する等してくれるかと思いますが、関心が低い企業は送られてきてもそのままになってしまっているのかもしれない。労働組合は関心がある可能性があります。

八島委員： 5 ページの「外国人との交流支援」について、私が住んでいる地域にベトナム人の技能実習生が来ています。スーパーで見かけたりするのですが、なかなか交流する機会がありません。最初はゴミの出し方等も分からなかったようで、現在は企業の方が対応してくれるようになりましたが、地域住民として、せっかく同じ地域に暮らしているのに交流がないのは寂しいという意見もあります。

事務局： 市の国際交流員の活動で、現在、外国人と交流できる取り組みを検討しているところです。今いただいた意見は、担当に伝えさせていただきます。

会 長： 一企業だけでは交流は難しいかもしれませんが、市の国際交流担当の方に音頭をとっていただいて交流の場ができると、日常生活の接点が出てくるかもしれません。ぜひ担当の方に伝えていただきたいと思います。

事務局： 国際交流員が、8月頃に外国人と日本人が交流するイベントを企画しており、場所は伊達中央交流館を予定しています。まもなくチラシを配布して募集を呼びかける予定ですので、地域の外国人の方にもお声がけをお願いした

いと思います。

八島委員： 区長と一緒にベトナム人の方が住む家を訪ねたことがありますが、知らない人が来たせいか、部屋の中にも対応してもらえませんでした。そういったことが壁になっていると感じます。

事務局： 伊達市国際交流協会で、各地域に地域サポーターという相談員のような者を置いています。様々な相談対応をしていますので、そういった方にお声がけいただくのも一つの方法かと思います。

三浦委員： 2ページの「刊行物などによる情報発信」について、秘書広報課で「ジェンダーの観点から言葉選びや記事構成を考えて編集しています」とありますが、今年初の初めの市政だよりで、女性をモデルにした表紙が2回くらい続けて出ており、周りの人との間で話題になりました。表紙を飾ることは一番インパクトがある部分なので、気を付けながら出してほしいと思います。表現ガイドラインもできたということなので、感じた部分をお話しさせていただきました。

会 長： 他に皆さんから何かございますか。

丹治委員： 先ほど話に出た講演会への企業参加についてですが、各企業に参加するかどうか問い合わせはしているのでしょうか。

事務局： チラシは送付しておりましたが、特段の問い合わせはしておりません。

丹治委員： 私も講演会や講習会を企画するときがあり、参加人数が少ないと講師の方にも申し訳ないので、参加を各企業にお願いすることがあります。訪問することも一つの手かと思います。そういったことに取り組むともう少し参加人数が増えるかもしれません。

事務局： 次回開催する際は、そのような対応を検討させていただきます。

会 長： 他に皆さんから何かございますか。

本日、私の方で表現ガイドラインの提供をお願いいたしましたが、配られた物に対して、皆さんの方からもチェックいただけると良いかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

会 長： それでは「(2) 第2次伊達市男女共同参画プラン改定について」事務局より説明をお願いします。

事務局： ～資料2、3-1、3-2、4を用いて説明～

会 長： ありがとうございます。ただいまのご説明について委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか？

丹治委員： 女性委員の登用状況について、男女共同参画審議会が、一番女性が多いと思っていたのですが、図書館協議会が80%と最も多くなっています。図書館協議会はもともと女性が多いのでしょうか。

事務局： 図書館協議会は例年女性の委員が多くなっています。ただ、女性が単に多いほど良いというわけではなく、男女半々程度が理想だと思われます。伊達市では、女性の委員が少ないことが課題なので、とりあえず女性委員を増やすことから進めています。男女両方の意見を入れることが大事なので、将来的には半々程度を目指していきたいと思います。

会 長： この一覧をそれぞれの部署に渡すと意識してもらえるとと思います。先進国では、どちらか一方の性が4割を下回らない、というのが基準となっています。それからすると、恐らく図書館は関係する人が女性のほうが多く、このような結果になっているのかと思います。他の審議会では、女性が20%というところもありますので、せめて3割は女性委員がほしいと思います。令和9年度で30%というのは、達成できる限界でしょうか？

事務局： 審議会によっては、女性を増やすのが内容的に難しいものがあり、例として、財産区管理会は、どうしても地元の男性が委員になってしまいます。40%を目標としたい部分もありますが、着実に段階を踏んで考えていくものとし、まずは30%を目標案としたものです。

会 長： 国では、2020年代のできるだけ早い時期に30%と言っているのですが、令和9年度で30%は少し遅いように思われますが、無理はできないですね。

菊田委員： 図書館協議会で女性が多いのは、読み聞かせ団体等で女性が多く、また、図書館に子どもを連れてくるのも女性が多いです。男性では、働き盛りの方は本を読むチャンスが少ないようで、高齢者の方が多くいらっしゃいます。そうすると、図書館協議会の委員を選ぶときに、読み聞かせ団体の方を選ぶようになり、女性が多くなる傾向があります。

事務局： 先ほど担当からも話しましたが、伊達市には13ほど財産区があり、地域の山の管理や下草刈りを長年やってきていることもあり、男性が多くなっているようです。また、農業委員については、女性も含めて家族で農業をやって

いたとしても、人前に出て何かするという事は、これまでの社会慣習上、男性が多くなっているようです。このことから、農業委員はもともと選挙制度だったこともあり、女性の委員がいない、数が増えないということにつながっていると思われます。このような伊達市の構造上の問題として、全体的に女性の数字が上がらないような状況です。財産区管理会を除いて計算すると、約25%に上がります。事務局で、財産区管理会を除いて考えるべきかどうか検討しましたが、これまでの推移を比べると、急に実数が上がってしまうため、以前のおりとししました。それ以外の部分で特徴的な部分は、例えば民生委員は、地域の考え方として、高齢者に携わるのは女性という形が比較的強めに出ているようで、女性が4割を超えています。図書館協議会もそうですが、この仕事は女性、という役割分担が特徴的に数字に出ている団体もあります。

会 長： 財産区管理会を除かずにこのままの方が良いと思います。様々な事情があるにしても、女性が0や1人では問題があると気づいてもらうきっかけになるかと思います。

事務局： 7月から庁内において、市長からの指示もあり、女性の比率を高めるために、委員選考の発議の際には、必ず協働まちづくり課を経由することとしました。30%に達していない場合はその理由を書くこととし、なぜ女性の割合を増やせないのか、増やすためにはどうすればいいのか、役員更新の度に職員に考えてもらうようにしました。30%に達していない部署でも、職員の中に意識が生まれてくるかと考えています。

会 長： 条例で定めている審議会は、条例自体に、「性別に偏りがないように」といった文言を入れていくなど、工夫はできると思うので、今後取り組んでいただき、女性を増やして行ってほしいと思います。

遊佐委員： 審議会に女性が少ないというのは、社会や家庭環境がまだまだ男性優位だからというのがあると思います。男性は、会議があるときにそれに出るだけでいい。帰ってきたら用意してあるご飯を食べてお風呂に入って寝る。しかし、女性は、ご飯の用意をしてから会議に行かなければならない。若い世代では、男女平等でそれぞれ協力するという風潮になってきていると思いますが、審議会の委員として選ばれるような年代の方々の家庭環境が、そうなっていると思います。その辺からの意識の改革が女性委員を増やすために必要かと思います。

会 長： 今回、成果指標の中に、家事や育児・教育に夫婦同程度で取り組んでいる世帯の割合が追加されましたが、家庭の中で見直していくということが

ないと、なかなか社会も変わっていかないので、新しく加えるのは良いですね。

菊田委員： これから男女共同参画社会に向けてどのようにしたら良いかということをおなりに述べさせていただきたいと思います。

1点目です。町内会の班長は、だいたい1年ごとに順番になっていますが、男性の名前で上がってくることが多いです。しかし、実際に班長会に出たり、広報誌を配ったりしているのは女性が多いです。活動する人の名前を挙げてほしい、ということをお町内会で話したことがあります。女性の名前だとどこの誰だか分からないという声があり、慣習や風習が強く、変えることがなかなか難しいです。ぜひ活動する人の名前で登録するようにしてほしい。これは男女共同参画への意識改革に繋がるかと思っています。町内会長を集めて話す機会等にぜひ訴えていただきたい。高齢者といっても、ほとんどの方が戦後教育なので、少し話せば分かると思います。プランの期間の5年後までには、班長のほぼ100%が実際に活動する人の名前になってくるとお思います。

2点目です。住民票や戸籍謄本等の欄に世帯主と記載があります。世帯主というお、主人を連想するため、住民票等から世帯主という言葉をおなくし、「世帯代表」にお変え、男性でも女性でも世帯の中の誰でも良いということにすると良いお思います。これは日本全体のことのため、10年、20年かかるおかもしれません。男女共同参画の精神、やる気があるおかどうかの問題です。妻も「うちの主人」という言い方をしますが、世帯主という言葉がおなくなれば、「うちの主人」という人もなくなるおかもしれません。

3点目です。人から聞いた話ですが、福島市の中学校で、体は男の子で心が女の子という生徒がいらっしゃるおそうです。その子は、あんまり学校に来ず、来ても教室に行かず保健室にいるおことが多いおようです。そういう子を認めようとするおことが男女共同参画の考え方ですおよね。以前新聞で、男女の性の差がない制服を作っている会社があるおのを見ました。そのような性差の少ないデザインの制服をお伊達市で導入する提案をおしてはどうか。2年前の市の男女共同参画講演会でも話を聞きましたが、トランスジェンダーの人はいるものとして考えなければおけません。これは、学校やPTA等、様々な会議で検討しなければおならないことなので、5年後の実現は難しいおかもしれませんが、口火をお切っても良いおのではないおかとお思います。10年後には実現するおかもしれません。

会 長： ありがとうございます。市として取り上げられおそうなテーマもありません。町内会の班長に女性を、というおのは積極的に働きかけが出来ます。2つ目の住民票や戸籍については、法律事項なので、市だけで変えるおことは難しいおですが、表現ガイドラインにもあつたように、「ご主人」や「奥さん」

といった表現は直せると思います。3つ目も市立の学校であれば働きかけはできます。制服はすぐに変えることは難しいですが、次に変える機会にそういった点を考慮することを今のうちから予定しておくことが必要です。今の段階でこちらから情報提供を行い、次の制服見直しの機会に変えてもらうようにできればと思います。

八島委員： 女性が働く上で、伊達市は素晴らしいと思いました。伊達市は保育所の待機児童が0となっていますが、私の近所に住んでいる方で、福島市の保育所に入れず、伊達市に引っ越してきた方がいます。福島市は児童クラブも高額ですが、伊達市では数千円で利用できるようになっていると聞きます。産後のフォローも、伊達市では保健師さんが定期的に訪問してくれると聞くので、ぜひ若い人達が伊達市に住もうと思えるよう宣伝できれば良いと思いました。

会長： 本日いただいた市政だよりでも、「新婚世帯を応援します」という記事が出ていましたが、今ご意見があったように、子育てがしやすい地域であることをいろんなところで謳っていけると良いと思います。

事務局： 今いただいた意見は、ネウボラ推進室で取り組んでいるものになります。伊達市は、認定こども園を民営化していますが、どんどん新しいものにしていっています。児童クラブも伊達市の特徴的なものとして取り組んできており、公設で運営しています。福島市はNPO法人等の民間が運営しているため、必要経費が掛かってきますが、伊達市では、平日でも夏休みでも月3千円プラス実費のおやつ代でやっています。最近他の自治体も進めてきていますが、児童クラブは伊達市で誇るべき取組としてやっています。また、母子手帳の交付申請に行くと、担当の保健師が付くようになっており、就学前までは基本的にその保健師が直接担当します。保健師の公務用の携帯番号をお母さんに渡しており、困ったときにいつでも担当保健師と連絡がとれるようにしています。

先ほど制服の話がありましたが、月舘学園が小中一貫となった際に制服の見直しを行い、女子生徒はスカートとスラックスで選べるようになっていきます。全国的には、水着を男女共通にしているところが出てきています。男子生徒も上半身を出したくない子もいますので、セパレートの男女共通水着を開発したメーカーがあります。制服更新だと、費用面等ですぐには難しいですが、今後はそういった方針で考えるように教育委員会に話をしていきたいと思っています。

三浦委員： 第3次プランの具体的事業ということで、セクハラやパワハラを入れていただきたいと思っています。地域の協議会の際に役員同士で話をしていると、

セクハラと取れる発言が出てくる時があります。指摘されて初めて気づくということもあるので、加えていただきたいと思います。

私たちがプランの作成に関わってきた中で、より一層良い形にしていくことは大切だと思いますし、私たちの意識もまだまだ変わっていない部分もありますので、言葉遣い等も含めて考えながら話ができるようにプラン作成が進められたら良いと思います。

会 長： アンコンシャス・バイアスについては書かれていますが、セクハラやパワハラ等もどこかに書かれていると良いですね。

事務局： 基本目標Ⅳの施策の方向1、(1)でセクハラという文言は入れておりましたが、もう少し分かりやすく書き方を工夫したいと思います。

会 長： 日常的の場で注意してもらうような内容があると良いと思います。

三浦委員： 現在、参議院選挙をやっているところですが、女性議員が少ない理由で、男性議員のセクハラが問題となっています。要職についている男性の意識改革が必要になっていると思います。地域の中でもなかなか改善されないというのは、地域の人が当たり前前にセクハラ表現をしていることが問題です。そういったところをどう改善していくかという視点が必要だと思います。

遊佐委員： ポスターのようなものがあると良いと思います。自分がセクハラをしているかどうか分からない人もいます。ポスターのようなものを市で配り、目につくように貼っておけると良いと思います。自分が言っていること、やっていることの何が悪いのかわからない。男性だけでなく、女性も何気なく話していることが誰かを傷つけていることかもしれないので、そういったものがあると良いかと思います。

会 長： 今日配っていただいた表現ガイドラインで、見直したい言葉と表現について記載されていますが、日常的に当たり前のように使われている言葉があります。議会の議員の方だと、ずっとそういう社会で生きているのでその言葉の代わりにどう表現すればいいかわからないということもあるかと思いますが、勤めていた大学で、表現を改めるよう抽象的に申したことがあります。その際、使ってはいけない言葉ややってはいけないことを列記してほしいという意見がありました。具体的に示さないと振り返るチャンスがありません。気づいてもらうための働きかけは必要かと思います。今日の報告の中で、学校の中で男女ともに「〇〇さん」という呼び方にした、とありましたが、これも指摘してやっとなりが付く人も多くいます。

丹治委員： 表現ガイドラインが身近にあると、これを見て自分で気づくことができます。人に指摘されると、素直に聞き入れられないこともあるので、こういうものがあると良いと思います。これを市民に配布する予定はありますか。

事務局： 表現ガイドラインは庁内向けに作成したものではありませんが、今ご意見いただいたように、言葉の問題は市の職員に限ったことではないので、今後広報誌やホームページ等に掲載できるよう調整したいと思います。

会長： 先ほど広報誌やホームページで様々な情報を出していることが分かりましたので、そういうところで、日常的に使っている言葉などについて書いてみるのも良いかもしれません。自分ら気が付いてもらう機会を作ることは大切だと思います。

会長： 岡部さんの方から何かありましたらお願いいたします。

岡部アドバイザー

： プランにつきまして、国、県のプランの改定があり、市としても改定の経過を見ながら、アンコンシャス・バイアス等を含めていることが分かりました。今日の議論の中でも、市民の意識調査を指標に挙げていることは大事なところだと思います。男女共同参画は意識や考え方の浸透がとても重要になっているので、そこを指標にして取り組みを行っていくというのは素晴らしいことだと思います。この指標に到達するために具体的な事業をどう行っていくかというのが考えどころだと思いますが、現時点では明確に見えてこなくても、関係部署との連携協働で達成していくことがプランのある価値だと思います。

また、県内でもモデル的な事例である月舘学園の制服のお話がありましたが、それ以外にも市内で制服を導入している小中学校がある場合、選択肢を増やすことが大事だと思います。男子には男子用、女子には女子用と固定的に考えるのではなく、生徒が自分で選べるようにすることが大事だと思います。会長がおっしゃったように、制度的なものもあるので、制服をすぐに変えるのは難しいかもしれませんが、現場で校長先生等が柔軟に児童生徒の気持ちに寄り添った対応ができれば、通っている生徒も安心できるかと思います。そういったことを市から教育委員会を通じて発信し、考えるきっかけにしてもらうことが大事だと感じました。

会長： 多様な性という点で考えると、トイレの問題は学校教育の場で少しずつ取り組めると思います。全部のトイレを改修できなくとも、みんなのトイレのようなものを各学校に1つずつ作っていくと、子ども達が小さいうち

から分かるようになります。こういった取り組みがあると悩んでる方が生きやすくなるかと思えます。大学でも少しずつやっていければ、学生も安心感が持てるので、学校も少しずつでも目に見える形で取り組みが分かるようになると思います。できるところから取り組んでいくということがプランを活かすことに繋がります。皆さんもアイデアがあれば積極的にご意見をいただければと思います。

その他皆様から何かございますか。

新井委員： 資料3-2の8ページ目、(3)の具体的な事業で、生活上の困難を抱える女性等への支援で、女性の貧困率が高いから女性を出しているかと思いますが、貧困の方やひとり親の方は女性だけではなく男性もいます。大きなタイトルで女性だけを書くと男性が外れているように見えてしまうかもしれないので、表現を工夫した方が良いかと思えます。

事務局： 表現を検討させていただきたいと思えます。

会長： それでは「(3) その他」について、事務局より何かありましたらお願いします。

事務局： ～事務局説明～

- ・キャッチフレーズの募集についての報告
- ・今年度の講演会のテーマについてのご意見

事務局： 近年災害が増えていることもあり、男女共同参画の視点から見た災害対応を案として考えていたのですが、より多くの方に参加してもらうためには、男女共同参画の全体的な話の方が良いかとも考えており、アイデアがあればお願いいたします。

八島委員： 地震も頻発していますので、人が集まるかは分かりませんが、災害は身近な問題ですね。

事務局： 若い人にも来てほしいと考えておりますが、2年前に、家庭から考える男女共同参画をテーマに休日に開催した際は、あまり人が集まりませんでした。何かアイデアがあればお願いいたします。

新井委員： 今は出産して5日くらいで自宅に戻りますが、お母さんは1週間くらい安静にしていなければいけません。手伝ってくれる人がいない場合も多いので、「産後一週間を支えるパパの簡単な手料理」というものがあったら面白いという話を周りの人と話していました。1週間ママをちゃんと寝かし

てあげられるかどうかで、産後うつを回避できるという大きな役割をパパが担っていると聞いたことがあるので、1週間分のレシピと動画があれば乗り切れるかもしれません。どこかで講演会をやるのも面白いと思いますが、出かける気力がないということもあるので、視点を変えて考え方を広めるというところにスポットを当てるのも良いと思いました。

事務局： 県で「カジダン」という取り組みで男性が作りやすいレシピを紹介していたので、市独自では難しいかもしれませんが、そういったものを利用した取り組みができるかどうか検討します。

会長： 具体的な場面を設定した方が参加しやすいかもしれません。子どもを出産するときや、保育園に行き始めたときのパパの役割等、具体的な像が思い浮かぶようなもので情報提供できると良いと思います。

高齢の方でも、ずっと妻が生活を支えてきて急に入院したときに困る男性がいっぱいいるので、そういった時にどう乗り切るか等あると良いと思います。具体的にこういう場面でこうする、というのがあったら良いかもしれません。そこからもっと広がっていくと思います。先ほど、伊達市の保健師さんの活動が充実しているというお話もありましたが、保健師さんの話を交えながらも良いと思います。そういう話だと、結婚してこれから伊達市に住もうと思っている人たちが参加しようと思ってくれるかもしれません。講演会はわざわざ時間を割かなければいけないので、何か得られるものがあると良いですね。

三浦委員： テーマの範囲を限定すると来る人もさらに来なくなるかもしれません。例えば、健康推進課に、母子手帳の交付申請をした夫婦に呼びかける等提案することはやりやすいと思います。講演会を検討するとなると難しいのかもしれませんが、子育てで転入してくる人が多いのであれば、テーマを絞ってできるかもしれません。

前に、防災士の方がお話ししていた男女共同参画の視点に立った防災の講演会に参加したことがありますが、視野が広がったと感じました。伊達市でも防災士等取り入れていくのであれば、男女共同参画の視点に立った防災を考えることも必要かと思います。

会長： ターゲットを絞れば来る人が限られますし、大きなテーマでやると誰も来なくなってしまう可能性があり、難しいですね。やはり少し具体的なものがあると良いかと思います。防災でやるのであれば、伊達市のどこがどう危険なのか知らせながら、男女共同参画の面からの避難について話す等、伊達市の中で考える具体的なものが良いと思います。

遊佐委員： 防災については、別な部署で開催できる内容ではないでしょうか。女性防火クラブで、東日本大震災の際に女性の避難者への支援が足りなかったこと、現在それを踏まえて活動していること等の話を何度も聞いたことがあります。男女共同参画のための講演であるならば、固定観念に囚われているような人の意識が少しでも変わるようなものがあれば良いかと思いません。社会福祉協議会の人たちがコントでやっているものがとても面白いので、男女共同参画をテーマでやってくれるような人がいると良いと思います。

事務局： 市に、男女共同参画について漫談や落語で話をする講演会等についての宣伝メールが来るのですが、謝礼金が高額になること等もあるため、今後予算なども踏まえながら検討していきたいと思います。

八島委員： 講演会を必ずやらなければいけないのでしょうか。

事務局： 男女共同参画の学習の機会の提供として、何らかの取組みを行いたいと思っています。

会 長： ご提案があったパパの話も学びの機会になりますし、先ほど話があった制服についても、みんなで新しい制服を考える場があれば、講演会とはいえなくとも企画として良いと思います。

遊佐委員： 制服の話も、伊達市の小学校は男女関係なく着られるブレザータイプなので、簡単に変えられると思います。スカートかズボンかキュロットのようなものを選べるようにすれば、難しいことではないと思います。

会 長： 来た人たちにとって得るものがあったり意識が変わったりするようなものであれば、固い話の講演会でなくても良いと思います。

三浦委員： PTA などに入ってもらい、いくつかの学校で男女共同参画から見た制服を考えるのもありだと思います。

事務局： 皆さんからの意見を踏まえ、検討させていただきます。

会 長： それでは、本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

5. 閉会

司 会： 藤野会長、ありがとうございました。

皆様、本日は活発なご意見ありがとうございました。次回の審議会は令和4年9月28日（水）10時からの開催を予定しております。正式な通知は、改めて送付させていただきますので、皆様スケジュール調整等、よろしくお願いたします。

以上で、令和4年度第2回伊達市男女共同参画審議会を終わります。